

令和8年4月
自転車の違反に青切符導入



青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視
6,000円

点滅信号を無視した場合
5,000円

一時不停止
5,000円

右側通行
6,000円

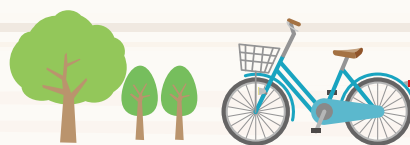
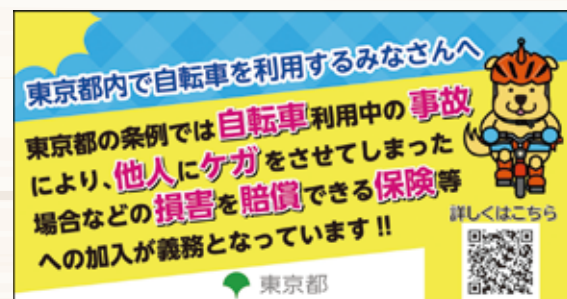
携帯電話使用等
(保持)
12,000円

遮断踏切
立入り
7,000円

制動装置
(ブレーキ)不良
5,000円

※これらの違反は一例になります。

警視庁ホームページ出典



ご意見・ご要望を
お寄せください

大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課
交通安全・自転車総合計画担当

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 ☎5744-1315 E-mail: toshikan@city.ota.tokyo.jp
<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kotsuanzen/torikumi/index.html>

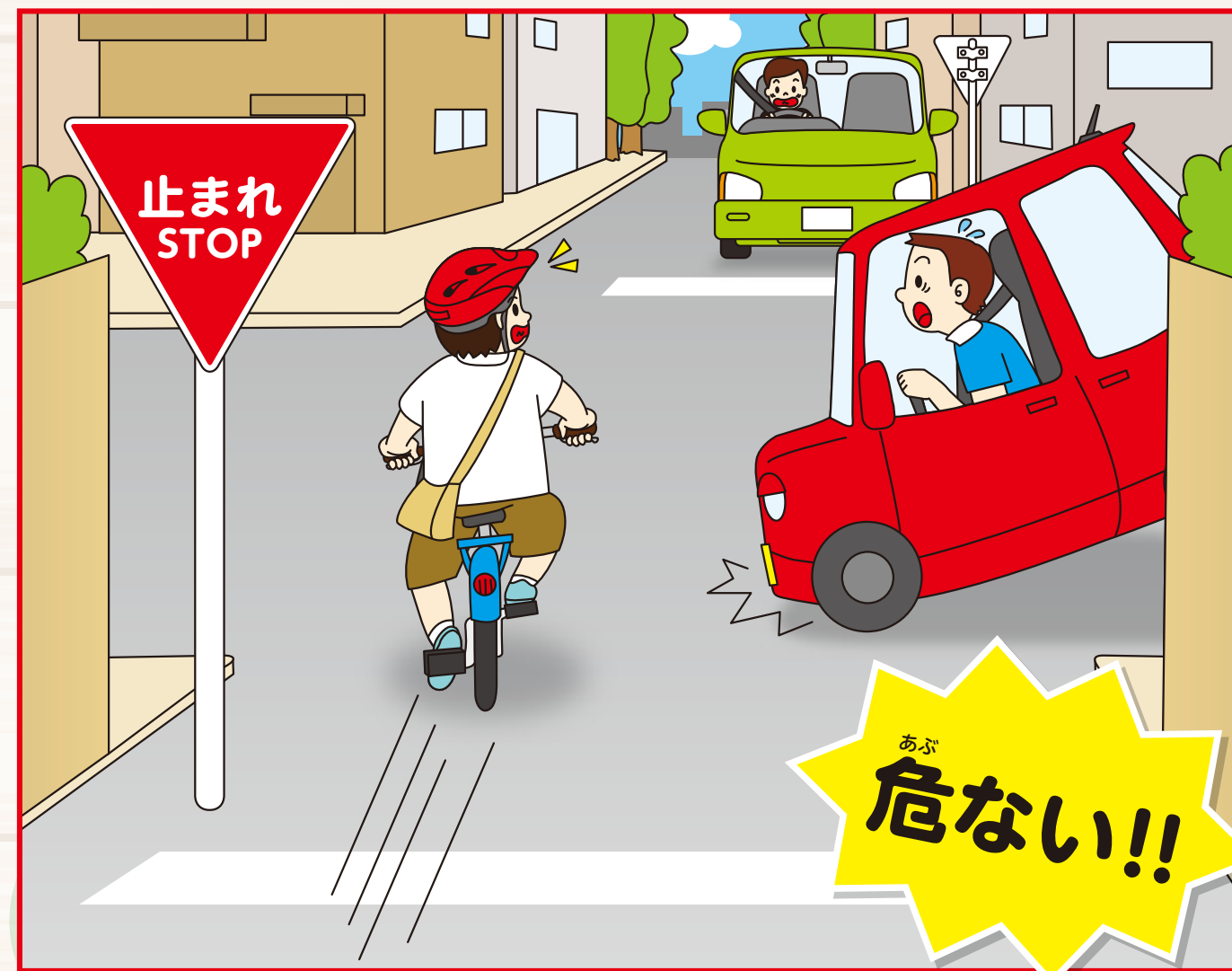


交通安全の取組みに
関する詳細はこちら

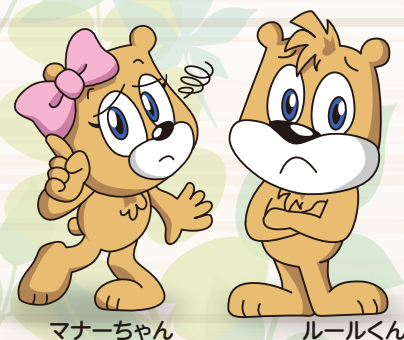
交通安全だより

令和8年7月 夏号(小学4・5・6年生向け) 大田区・大田区教育委員会

自転車で走っていて、一時停止の場所で
そのまま飛び出してしまおうと・・・

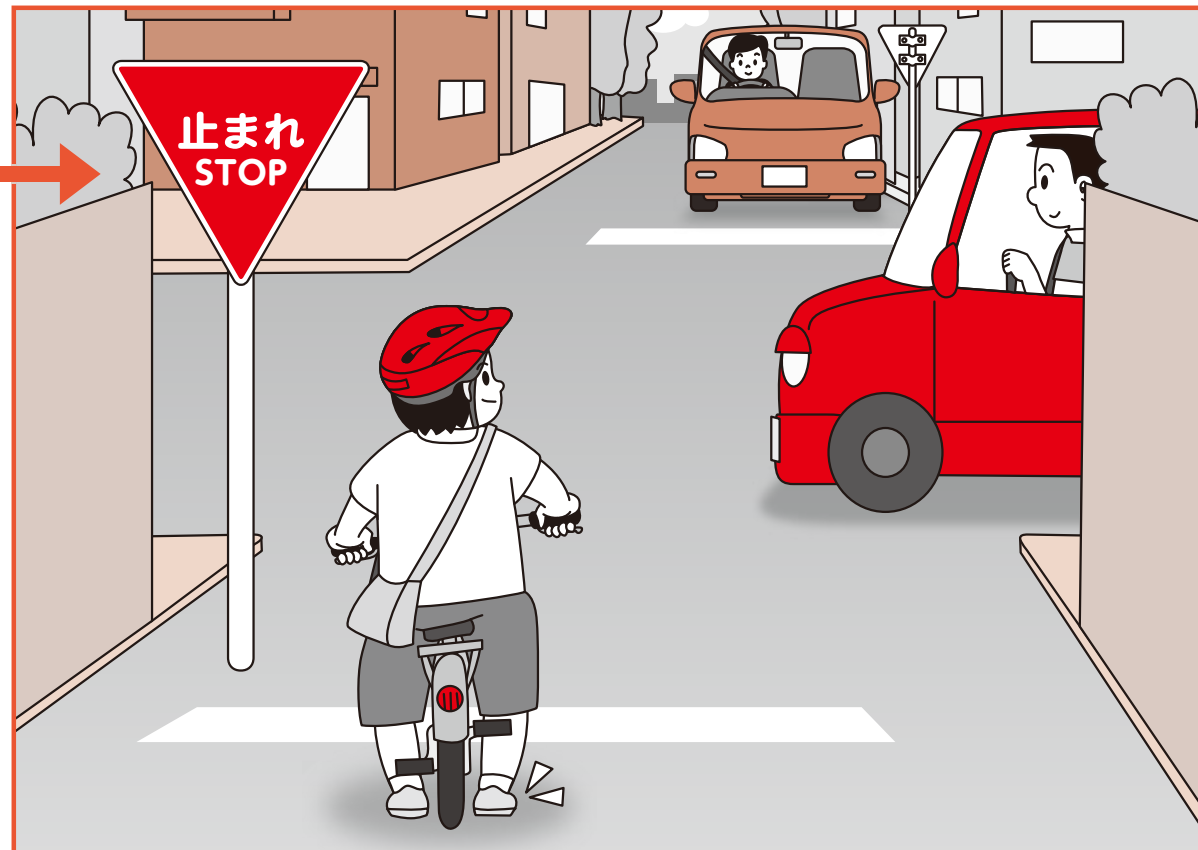


出会い頭衝突による交通事故が多く発生しています。



飛び出さず、必ずとまりましょう！
⇒ 次のページをみてね。

いったん止まって、安全確認



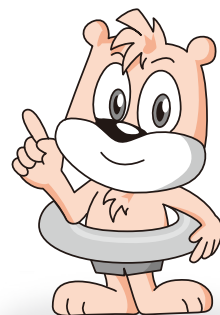
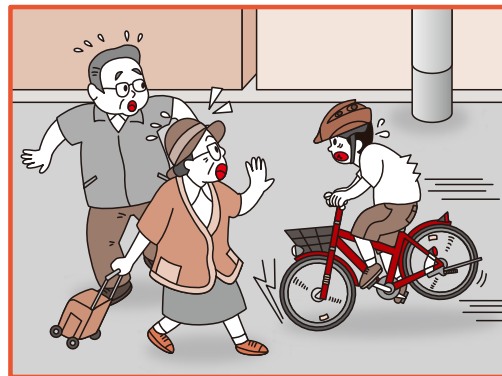
一時停止の標識です。

必ず止まって、車やほかの人が来ていないかしっかり確認しましょう。

道路に「止まれ」と書いてある時も、必ず止まりましょう。

自転車は、ブレーキをかけてもすぐにはとまれません。

歩いている人や車に気が付いてブレーキをかけても、スピードを出していれば止まりきれず、ぶつかってしまうことがあります。スピードの出しすぎに注意しましょう。

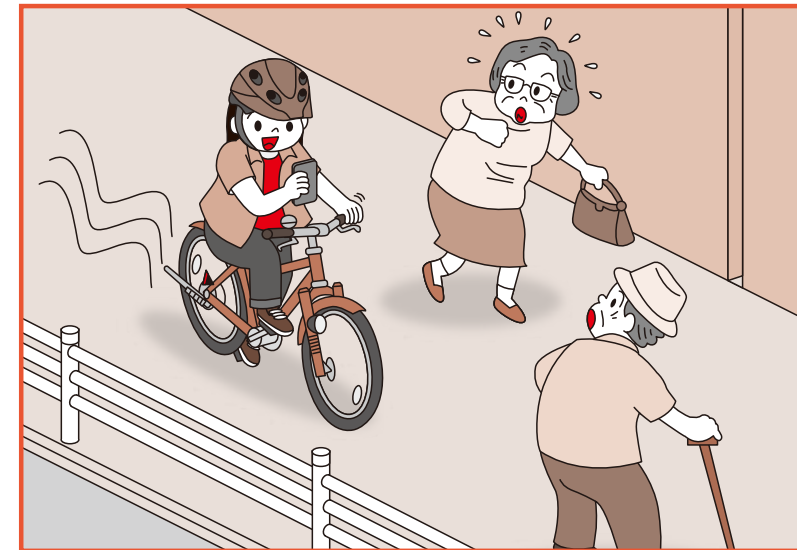


自転車は車の仲間です。
信号や標識を守りましょう。



絶対にやめましょう。「ながらスマホ」

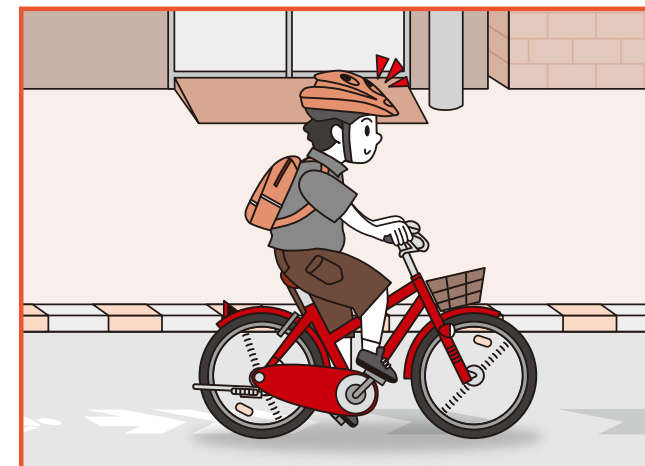
自転車運転中に、スマートフォンや携帯電話の画面をみたり操作したりする「ながらスマホ」が原因となる交通事故が後を絶ちません。中には、事故の相手方である歩行者が亡くなる事故も起きています。



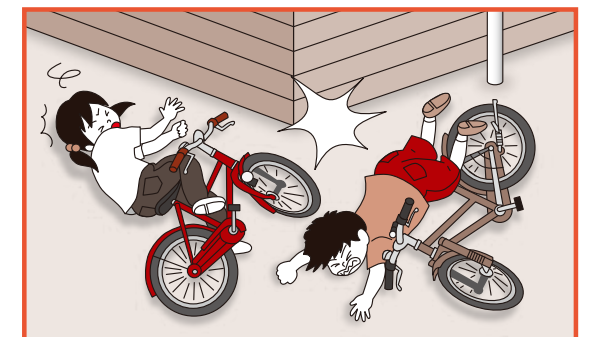
自転車運転中の「ながらスマホ」は、不安定な運転になったり、周囲の自転車や歩行者などに対する注意が不十分になったりするなど、重大な事故につながることもあったりとても危険な運転です。

歩道は歩行者優先です。

自転車に乗る時、ヘルメットを、かぶっていますか？



転んだ時やぶつかった時に、ヘルメットは頭を守ってくれるので、大けがを防げます。ヘルメットをかぶって自転車に乗りましょう。ヘルメットは、しっかりとあごひもまで締めましょう。



かぶっていないと...